

新たな府省「連携プロジェクト」の
取り組みにおける検討状況について

平成 16 年 5 月 13 日

1. 経緯

- ・ 前回のNTPTにおいて、ご出席各委員より新たな府省「連携プロジェクト」取り組みに関するご意見を頂いたので、関係府省連絡会を開催して各省現況と意見を聴取し、その結果に基づいて今後の進め方(案)を作成、NTPTに諮り委員各位のご意見を伺った上で対応を進める。

2. 各省の現況ヒアリング結果まとめ

- ・ 環境に関する施策に関しては、昨年度以降状況が大きく変化しておらず、現時点では連携プロジェクト実施する段階ではないとの意見であった。
- ・ 燃料電池では、複数の省から電池/改質器の材料開発、水素貯蔵技術開発やその安全基準の規制緩和、適用推進に関するものなど各種関連施策を実行または計画中で、必要な範囲で省間の情報交換をしているとの説明があった。また、平成 14 年度に実施された各省連絡会による燃料電池関連の規制見直しの活動についても紹介があった。
- ・ 安心・安全に関しては、複数の省で施策着手を計画している段階。
- ・ 全般に、当該省の施策実行に関連する関係省との情報交換と情報交換を行う場の必要性については、ほぼ各省が認めるところであった。

3. 今後の進め方(案)

- ・ 「環境」については、昨年度のワーキンググループでモニタリング、水処理、VOC対策の3領域について検討し、別添1のとおりプロジェクト化について見送る結論を得ているが、現時点ではその後状況は大きく変化しておらず、府省「連携プロジェクト」実施を検討する段階にはないと考えられる。
- ・ なお環境に関連する施策の取り組み自体は各省で進めており、府省連絡会等を通じて一層の連携推進を図るよう、内閣府が主導する。
- ・ 「燃料電池」については、燃料電池自体と水素貯蔵等の周辺技術について各省で具体的な取り組み計画を持っており、ワーキンググループを制定して意見交換し、府省「連携プロジェクト」の実施要否等を検討する。
- ・ なお、燃料電池関連の規制見直しについては別添2の通り、関係府省連絡会として既に取り組みを進めており(平成 14 年 10 月取りまとめ、平成 16 年度見直し予定)、重複や不整合が生じないよう配慮する。

- ・ ナノテクの「安心・安全」に関しては、今後関係各省の取り組みが想定されるため、府省間の意見交換を進める。その中で府省「連携プロジェクト」実施等の要否についても検討していく。
- ・ 「医療」に関しては環境整備について現在の「ナノDDS」、「ナノ医療デバイス」の2プロジェクトで取り組みがなされることとなっており、新たな府省「連携プロジェクト」は実施しないが、府省の連携については、関係省間の協議だけでなく府省連絡会等を通じて積極的に推進していく。
- ・ そのほか、府省連絡会の恒常的開催等の体制整備により、意見交換などを通じて府省連携の実効性を高める。そのなかで出口環境整備の必要なものが明確になった時点で府省「連携プロジェクト」の実施等も検討する。
- ・ 以上述べたように、府省「連携プロジェクト」実施の如何によらず、府省間の連携の必要性は各省ならびにNTPT専門委員共通に認めるところであり、府省連絡会の恒常的实施を実行するとともに、情報共有手段の充実にあつての検討を推進する。

第 6 回 NTPT 報告資料

環境対応ナノ技術 WG 報告

事務局(2003.7.14)

環境対応ナノ技術 WG では、モニタリング、水処理、VOC(揮発性有機化合物)対策の3分野に絞り、府省「連携プロジェクト」の必要性を議論した。

モニタリング

< 技術の概要 >

ナノテクノロジーを利用した多元センサーとそのネットワーク化技術の開発。

< 検討結果 >

- ・ 適用先が、家庭内水管理システム、特定大型施設など局地的な場合、技術の事業化・産業化に当たり関係府省が連携して環境整備すべき事項は、特に見あたらない。
- ・ 一方、国土全体にわたる広域的適用には、府省「連携プロジェクト」の検討以前に、国民全体のコンセンサスが必要と考えられる。
- ・ なお、公共建造物に関するモニタリングの提案は、革新的構造材料分野の「連携プロジェクト」において推進する。

水処理

< 技術の概要 >

有害物質・微生物除去のための先進水処理用透過膜とそのシステム開発。

< 検討結果 >

- ・ 水処理システムとして海外市場へ適用する可能性が高いが、その場合府省連携による環境整備事項が特段見あたらない。
- ・ 今後、総合科学技術会議の環境イニシャティブと連携を取り、水処理技術開発の推進の方向性について検討を進める。

VOC 対策

< 技術の概要 >

ナノテクノロジーを応用した VOC センサーおよび処理技術の開発。

< 検討結果 >

- ・ 現時点で可能なプロジェクト案は、特定の VOC 処理装置の開発とその実証にとどまり、インパクトが大きい。
- ・ 装置の評価、実証に関しても、既存施策の適用が検討されたが、さらに連携強化して推進する内容に至っていない。
- ・ 今後、関係府省において VOC 対策の全体像が検討される過程において、より広範なプロジェクトが提起されれば再度検討する。

いずれも現時点で府省「連携プロジェクト」として推進すべきテーマが特定できないため、継続して関係府省において検討を行い、成案が得られた段階で改めて進め方を検討することとする。

燃料電池の実用化に向けた包括的な規制の再点検の実施について (抜粋)

2002年10月25日

燃料電池実用化に関する関係省庁連絡会議決定

1. 目的

燃料電池の2005年の初期段階の普及を睨み、燃料電池に係る規制について、政府全体として安全性の確保を前提とした包括的な規制の再点検を実施。

2. 検討の経緯

2002年5月、内閣官房に、内閣府及び関係省庁の局長等で構成される「燃料電池実用化に関する関係省庁連絡会議」を設置。

内閣府及び関係省庁の課長等で構成される「連絡会議幹事会」を設置して事業者団体から規制再点検項目に係るヒアリングを実施。

必要なデータ等の明確化、規制項目毎の官民の役割分担の明確化、規制再点検の手順・スケジュールの明確化等について検討。

上記検討を踏まえ、6法律28項目の関連規制項目毎に、規制の再点検の道筋を取りまとめ。

3. 基本的考え方と方向性

2002年中に燃料電池自動車の試験的市販が予定されることから、以下の2つの段階に分けて再点検の道筋を取りまとめ。

遅くとも2002年末までに実施すべき事項

検討した5項目全てについて燃料電池自動車の試験的導入に支障はないとの結論。

商用レベルの燃料電池の初期導入が想定される2004年度末までに実施すべき事項

(1)燃料電池自動車の導入及び走行関連、(2)水素供給設備の整備等関連、(3)家庭用燃料電池の導入関連の3項目について、(1)高压ガス保安法、(2)道路運送車両法、(3)消防法、(4)建築基準法、(5)道路法、(6)電気事業法の6法律23項目について再点検。